

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年9月7日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所長 与那覇 忍

1. 調達内容

(1) 調達件名 平成27年度大保・金武ダム空気圧縮装置点検整備業務
(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書等による。

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から平成28年1月15日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成25・26・27年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札時までに「役務の提供等」のうちA、B、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）で

ないこと。

- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和60年8月6日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 平成12年度以降に下記の機関が発注した、次の①又は②の設備のうちいずれかの設備における点検業務または、工事（新設・更新・補修）の履行実績を証明したものであること。（平成27年3月31日完了まで）
- ・ 国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）の履行実績
 - ・ 地方公共団体及び公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）の履行実績
 - ・ 地方公社（地方公共団体が地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているものをいう。）の履行実績
 - ・ 上記の機関が発注の再委託を受けての履行実績
 - ・ 民間企業発注の履行実績
 - ①空気圧縮装置（エアーコンプレッサー設備）
 - ②水質保全設備（圧縮空気利用）
- (6) 次に掲げる基準を契約日の時点で満たす配置予定管理技術者を配置できること。
- ① 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校において機械工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。
 - ② 学校教育法による高等学校において機械工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。
 - ③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の業務経験を有する者であること。
 - ④ 以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が3年以上あること。
 - ア) 技術士（総合技術監理部門（機械））
 - イ) 技術士（機械部門）
 - ウ) 1級若しくは2級土木施工管理技士
 - エ) 1級若しくは2級建設機械施工技士
- (7) (6)の業務経験及び業務経験年数については下記のとおりとする。
- ① 業務経験
 - ・ 「機械設備点検・整備共通仕様書（案）」に記載された設備の点検業務または工事（新設・更新・補修）の業務経験とする。ただし、(5)に示す機関が発注した①又は②の設備のうちいずれかの設備における業務経験を含むこと。
 - ・ 業務経験については再委託の実績も含んで良い。
 - ② 業務経験年数
 - ・ 業務経験年数については、①の業務経験各々の契約期間の合計とし、「機械設備点検・整備共通仕様書（案）」に記載された設備の点検業務または工事（新設・更新・補修）の業務経験年数と、(5)に示す機関が発注した①又は②の設備

のうちいずれかの設備の点検業務または工事（新設・更新・補修）の業務経験年数との合算でも良い。

- (8) 配置予定管理技術者が沖縄総合事務局（国土交通省を含む。）発注の他の点検業務の管理技術者を兼務することができる。なお、兼務する場合は、契約日現在の手持ち業務量場合の手持ち業務量において1億円未満かつ4件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む）。

配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たすものを管理技術者として特定するものとする。

管理技術者の手持ち業務量は本業務の特定後から履行期間中に上記条件を越えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のaからcまでの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

- a 当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。
 - b 当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び業務経験等）を有する者。
 - c 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。
- (9) 3.(3)の交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、3.(4)の提出期限までに競争参加資格確認申請書等を提出していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
〒905-0019 沖縄県名護市大北三丁目19番8号
沖縄総合事務局北部ダム統管理事務所 総務課 専門職
電話 0980-53-2442（代表） 内線224
FAX 0980-53-2443

- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間

平成27年9月7日（月）から平成27年9月17日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時00分～17時15分まで。

- (4) 電子入札システムによる申請書等（競争参加資格確認申請書等）及び紙入札方式による申請書等の提出期限

平成27年9月17日（木） 17時15分

- (5) 競争参加資格確認通知の通知期限

平成27年10月6日（火） 17時15分

- (6) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限
平成27年10月15日(木) 17時00分
- (7) 開札の日時及び場所
平成27年10月16日(金) 10時00分
沖縄総合事務局北部ダム統合管理事務所入札室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
- ① (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに申請書等データ(競争参加資格確認申請書等)を上記3.(1)に示すURLに提出しなければならない。
- (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
- 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
- また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- 本公告に示した特定役務を履行できると分任支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きにおける交渉によって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするかがあるかの有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。